

## 平成 25 年度 全県中学校教育課程研究会について

1 目的 中学校の教育課程の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、教員の指導力の向上に資するとともに、中学校教育の改善及び充実に資する。

2 日時 平成 25 年 8 月 23 日（金） 10 時 00 分から 16 時 30 分

3 会場 県立総合教育センター（善行庁舎） 〒 251-0871 藤沢市善行 7-1-1

4 日程 受付 9 時 30 分から 10 時 00 分  
 全体会 10 時 00 分から 10 時 40 分  
 各教科等部会 11 時 00 分から 16 時 30 分（途中休憩、昼食含む）

### 5 部会における協議

(1)【提案に関する協議】平成 25 年度神奈川県中学校教育課程研究会研究主題に即した内容等に関する提案 2 本を基に協議する。

(2)【研究協議】協議の柱に即した各地区や学校の取組の情報交換を基に協議する。

「協議の柱」 「確かな学力」を育成する年間指導計画及び評価計画の工夫・改善

各教科等部会	
総 則	授業改善に向けた学校全体としての取組
国 語	・生徒同士が交流する場면을効果的に取り込むポイント ・思考力・判断力・表現力を見とるための評価場面・評価方法
社 会	基礎的基本的な知識及び技能・概念を継続して活用することができる授業デザイン
数 学	言語活動を充実させる年間を見通した取組
理 科	科学的な思考力・表現力を育成する指導と評価の工夫
音 楽	基礎的基本的な知識及び技能を効果的に習得させる授業改善
美 術	思考力・判断力・表現力等を育む学習プロセスづくりの工夫
保健体育	学習指導要領に沿った年間指導計画・学習意欲を高める評価計画の工夫
技術・家庭	生活を工夫し創造する能力を育む指導の工夫について
外国語	3 年間で身に付けさせたい外国語の能力の育成と評価のあり方
道 徳	一人ひとりの考えを深めるための道徳の時間の話し合い活動ワークショップ
総合的な学習の時間	探究的な学習を深めるための課題の設定の工夫について
特別活動	特別活動における各学校の課題と解決に向けた取組
特別支援学級	1、一人ひとりのニーズに応じた交流及び共同学習の目標・評価と指導方法の工夫・改善 2、アセスメントとグルーピング、指導体制の工夫・改善

### 6 その他

- ・参加者には、協議の柱に関する地区や学校の取組状況を情報提供していただく予定です。
- ・《当日持参資料》については、参加部会の中学校学習指導要領解説です。特別支援学級部会は、総則等編を持参してください。
- ・車やバイクでの来所は原則禁止です。ただし、身体的理由等で駐車希望がある場合は、事前に所属長が総合教育センター管理課へ連絡し許可を得てください。